

かめやま教育通信

第39回



体罰等のない社会を実現しましょう！

児童虐待の相談件数は増加の一途をたどり、虐待により子どもの命が失われる事件が社会問題化しています。この中には、保護者が「しつけ」と称して暴力・虐待を行い、死亡に至るものもあります。

このことを踏まえ、児童福祉法等の改正において、体罰が許されないものであることが法定化され、令和2年4月1日から施行されました。

子どもの権利が守られる体罰等のない社会を実現していくために、一人ひとりが意識を変えていきましょう。



具体的な工夫のポイント ～子どもとの関わり方～



子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう

相手に自分の気持ちを受け止めてもらったという体験によって、子どもは、気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じたりします。

「言うことを聞かない」にもいろいろあります

保護者の気を引きたい、子どもなりに考えがある、言われていることを理解できてない、体調が悪いなど、さまざまです。

子どもの状況に応じて、身の周りの環境を整えてみましょう

危ないものに触れないようにするなど、しからないでよい環境づくりを心掛けましょう。子どもが困った行動をする場合は、子ども自身が困っていることがあります。

子どものやる気に働きかけてみましょう

子どもの好きなことや楽しく取り組めることなど、子どものやる気が増す方法を意識してみましょう。



良いこと、できていることを具体的に褒めましょう

子どもの良い態度や行動を褒めることは、嬉しいだけでなく、自己肯定感を育むことにもなります。結果だけでなく、頑張りを認めることや、今できていることを褒めることも大切です。

肯定的で分かりやすく、時には一緒に、お手本に

子どもに何かを伝えるときは、大声で怒鳴るよりも、肯定的で何をすべきかを具体的に、また落ち着いた声で伝えると伝わりやすくなります。一緒に行ったり、やり方を示したり、教えたりすることも有効でしょう。

出典：厚生労働省パンフレット「体罰等によらない子育てを広げよう！」

問合せ先 教育委員会学校教育課教育研究グループ(☎84-5077)